

第27回バトントワーリング大阪府大会
《 コンテストの部 実施規定 》

1. 参加資格

平成29年7月31日現在、(一社)日本バトン協会に団体加盟登録しており構成員登録していること。会員組織規程に準ずる

2. 構成と編成

第45回バトントワーリング全国大会要項に準ずる

※(一社)日本バトン協会 www.baton-jp.org/

3. 演技

第45回バトントワーリング全国大会要項に準ずる

4. 器物の使用は、ペップアーツ編成のみとする

第45回バトントワーリング全国大会要項に準ずる

※登録引率者以外の搬入搬出補助員は入場券を購入すること

5. 審査・審判

①審査員の人数は3名、審判員は2名以内とする

②審査員は内容、実施、全体的効果に関する事項を総合的に審査する

③審査は各審査員が100点(小数点なし)にて採点し得点とする

④成績は全審査員の平均点とする

⑤審判員は規定に反した場合、警告をする

6. 表彰

成績により金賞、銀賞、銅賞の各賞を授与する

金賞 80点以上 銀賞 65点以上80点未満 銅賞 65点未満

7. その他

①大会参加に要する経費は参加団体の負担とする

②納入された参加費は返却しない

③フロアに入場できる人数は登録人数以内とするがメンバーの変更は認める

④出演順は実行委員会で抽選し、決定する

⑤出場団体は代表者会議に必ず出席すること

⑥VTR・写真撮影について

本大会はVTR撮影、写真撮影は一切禁止とするが、自団体のみ実行委員会の指定する場所において撮影を許可する

撮影を希望する団体は、指定した場所で撮影すること(各団体2名まで)

実行委員が大会記録用に撮影したDVD(3,500円)を希望する各団体は申し込みが必要各団体1枚のみとする。機材によっては再生できない場合があるが返金はしない

⑦演技使用曲は複製したCDにセット番号、チーム名、タイムを明記し、8月24日(木)代表者会議に提出すること